

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	幼保連携型認定こども園東三国丘保育園	
運営法人名称	社会福祉法人堺暁福祉会	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長：宮田 速子 / 園長：濱口 庸夫	
定員（利用人数）	130 名（143名）	
事業所所在地	〒 591-8046 大阪府堺市北区東三国ヶ丘町3丁4-1	
電話番号	072 - 254 - 9392	
FAX番号	072 - 254 - 9390	
ホームページアドレス	<a href="http://www.akatsuki.or.jp/hiashimikuni.html">http://www.akatsuki.or.jp/hiashimikuni.html</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:mikuni392@mist.ocn.ne.jp">mikuni392@mist.ocn.ne.jp</a>	
事業開始年月日	平成16年4月1日	
職員・従業員数※	正規 26 名	非正規 7 名
専門職員※	保育教諭：正規 21名、非正規 4名 看護師：正規 1名 管理栄養士：正規 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] ・保育室（0～5歳児）各1、調乳室1、一時保育室1、遊戯室1 ・事務室1、会議室1 ・調理室1 ・更衣室（男女）各1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	2 回
前回の受審時期	平成26 年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 教育保育理念

『私たちは、子育て支援法、児童福祉法などに基づき、乳幼児の教育・保育を行うとともに保護者への子育て支援を行います。』

・私たちは、一人一人の子どもが持っている「成長する力」を信じ、かけがえのない『今』を大切に作る保育を進めます。

・私たちは、健康的で安全な園生活の中で子どもの心に寄り添いながら、情緒豊かな人間性を育みます。

・私たちは、子どもの人権や主体性を尊重し、保護者と連携をはかり子どもの福祉を積極的に増進します。また、地域における子育て文化を育みます。

### 教育保育方針

『一人一人の子どもを大切に作る保育』

・乳幼児期の特性及び地域への実態を踏まえ環境を通して行います。

・幼児の主体性を重んじ遊びを通して行います。

・一人ひとりの発達に即して養護及び教育を一体的に行います。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ①子どもの体力作り

集会などで子どもが良い姿勢で座れない、集中力が続かない、という状況を改善するため、体幹を中心とした体力作りに取り組んでいる。

・朝の集い等で体操を継続的に行う

・計画的な園外散歩や冬季のマラソンを取り入れて、持久力を向上する

・3～5歳児の体力測定に取り組み、結果をもとに普段のあそび等を工夫する等の取り組みを継続的に行いながら、子どもの体力向上を図っている。

体幹の力がついてきたことにより、姿勢良く座れる子どもが増え、集会などにも落ち着いて集中して参加できるようになるなど、日常の活動にも好ましい変化が見られるようになってきている。

### ②食育

管理栄養士と保育教諭が連携をとりながら食育を進めている。具体的な活動としては、以下のものを実施している。

・野菜や稲など、自ら食材を栽培する体験

・簡単な調理体験（皮むきなど）

などで子どもの食への意識向上を図っている。また、保護者に対しても誕生会後に管理栄養士からの話をしたり、給食の試食をしたりしてもらう中で、施設での食育について理解を求めている（食育だよりやレシピの配付なども行っている）。

### ③地域在宅子育て支援

主幹保育教諭が中心となり、地域在宅子育て家庭の支援を行っている。具体的な活動としては、以下のものを実施している。

・園庭開放…月2回実施。地域在宅子育て家庭の方が来園しやすいよう、内容の吟味や温かい雰囲気づくりに努めている。ここから育児相談、入園などにつながるケースもある。

・一時預かり事業…一日／半日など、ニーズに応じた受け入れ体制を取り、保護者の就労や受診等を支援している。

- ・さかいマイ保育園、ほっと預かり
- ・出前保育、育児サークル支援…こちらから地域のサークルなどに出向き、いろいろな遊びを一緒に行ったり、保育に関する情報を伝えたりしている。
- ・育児相談
- ・乳児全戸訪問

**【評価機関情報】**

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成29年11月6日～平成30年4月20日
評価決定年月日	平成30年4月20日
評価調査者（役割）	0501C051（運営管理委員） 0501C052（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

東三国丘保育園は、平成16年4月に堺市の公立保育所から民営化し、社会福祉法人堺暁福社会が運営しており、平成27年4月に幼保連携型認定こども園に移行しました。園は生活の利便性の高い閑静な住宅地の中に位置しており、大阪方面へのアクセスの良いことから地域には幅広い世代が居住し、子育て支援に意識の高い地域性があります。

開園以来、校区の小学校・中学校・自治会等の地域資源を大切にしながら積極的に関わり、信頼関係を築くよう取り組んでいます。日頃から法人の保育理念・保育方針に基づく地域福祉への貢献に努めており、保育園の平成29年度の年間テーマ“共通認識を深めよう”を掲げ、子ども・保護者・地域・保育者がお互いの関係性を大切にしながら、より地域に開かれた保育園を目指しています。

(注) 判断基準「abc」について

【平成27年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との比較はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

### ◆特に評価の高い点

#### 地域に開かれた園としての取り組み

自然環境を活用しながら、風や光を取り込んだ明るい園内に子どもたちの豊かな表情が溢れています。主体性を重視し、子どもたちの体験を通して「成長する力」を信じた保育を行い、体力づくりや食育等の取り組みを積極的にすすめています。日々の保育実践を礎に、地域の高齢者を訪問して交流を行ったり、園庭開放・出前保育等地域の子育て支援を行い、園の機能を地域に還元しています。また、園児と地域との関わりを大切にし、夏祭りや保育園行事等を通じて交流を図っています。

### ◆改善を求められる点

#### 保育内容をマネジメントする組織的な仕組みづくり

今回の第三者評価の受審を機に、事業開始からの事業内容を総括し分析した上で、職員の質の向上・保育園運営全般に関して、計画・手順等を作成・実施・評価し、改善を図る一連の作業を、施設長・主幹保育教諭を中心とした全職員で計画的・組織的に推進することが望めます。

#### 保育の質向上に向けたPDCAサイクルの確立と組織的な取り組み

標準的な実施方法の整備に向けた見直しを行っていますが、保育全般について標準化するとともに、全職員に周知し理解を図りながら活用することが望めます。

今後さらなる保育の質の向上に向け、子どもの育ちと保育内容について保育実践に学び実践に返しながら、組織的・継続的な取り組みにつなげることが望めます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審後、改善を求められる課題について保育者間で共通理解をし、改善に向けて取り組んでおります。保育手順マニュアルを整備し、全職員に周知し理解を深めながら活用できるように進めていきたいと思っております。また、保育実践についてもPDCAサイクルの確立に努め、保育の質的向上に向けて取り組んでいきたいと思っております。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

	評価結果
I-1 理念・基本方針	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	年間事業計画や園のパフレット・しおり等に、法人・保育の理念・基本方針を明文化しています。また、園内にも掲示しています。職員には、年間事業計画を配付するとともに、毎朝の朝礼時に読み合わせをしています。保護者には、園のしおりへの記載のほか、園内掲示、入園式・進級式や各行事において説明を行い周知しています。

	評価結果
I-2 経営状況の把握	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人本部との会議や、行政、保育関係団体からの情報収集・把握を行い中長期及び単年度の計画策定に反映しています。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	中長期計画や事業計画に、今後の事業内容を明記しています。経営状況や課題については職員に周知し、改善に向けて計画的に取り組んでいます。日常的な設備の保全等については、速やかに改善しています。

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	今回の第三者評価受審を機会に、以前作成した中長期計画を見直しています。計画内容には社会福祉施策の動向を盛り込み、職員に周知しています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画書を反映した事業計画が策定されています。保育理念の実現に向けた長期的目標等が具体的に作成されています。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は、職員会議等での意見を踏まえて作成しています。会議等で保育の現場状況について情報共有し、施設長、主幹保育教諭をはじめ、全職員が保育の実施状況を把握しています。総合的な保育園運営に関する事業計画を作成し、定期的に見直しています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	園だより、クラスだより等を配付し、保育の計画等を保護者に伝えています。また、保育の具体的な内容については、施設長が毎月のお誕生会に参加した保護者に伝えています。今後、園全体の事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成し、保護者等がより理解しやすいように工夫することが望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	保育・保育サービスについては定期的に職員会議・クラス会議等にて見直しが行われています。事業運営におけるPDCAサイクルの確立と強化について、平成30年度に重点的に取り組むことを計画しています。第三者評価は定期的に受審しています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	施設長や主幹保育教諭が中心となって、職員会議等で課題や改善策について話し合っています。今後、定期的に園の自己評価を行い、それに基づく課題について正確に文書化し、職員間で課題の共有化を図り、計画的に改善に取り組むことが望まれます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を込めている。	a
(コメント)	施設長の役割と責任については、園規則にて文書化し、職員会議にて表明しています。有事における役割と責任についても文書化しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	関係法令をリスト化して職員に周知し、施設長が中心となり、保育業務に携わる立場として関係法令を正しく理解するための具体的な取り組みが行われています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長自ら保育現場に入り、保育士等の問題解決に取り組んでいます。また、施設長の責務として、保育の質の向上に取り組んでいます。事例として、子どもたちの身体づくりに体力測定を実施し、データからの課題分析が行われています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、経営改善の内容を把握した上で、職員の働きやすい環境づくりや業務の効率化に努めています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の保育事業部として就職フェアに参加する他、施設長は、養成校へ訪問して情報交換を行う等、必要な人材確保に取り組んでいます。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	施設長は、職員と個別面談を行い、個々の課題について話し合い、以降の保育業務に繋げています。人事評価の基準を職員に明確に示した上で、職員一人ひとりの自己評価と関連づけて人事考課を実施し、その結果を職員にフィードバックし、職員の意識向上に繋げることが望めます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	施設長は、職員の有給休暇の取得率や時間外労働状況、疾病状況等を的確に把握しています。職員との個別面談を行い、意向の聴取や相談を受けています。福利厚生としては民間の福利厚生事業に加入しています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	施設長は、定期的な個人面談や自己評価表にて、職員一人ひとりの能力の把握に努めています。組織として「期待される職員像」に向けて職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築することが望めます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	事業計画の中に「期待される職員像」が明示されています。研修計画を作成し、計画に基づいて研修を実施しています。公開保育等も実施しています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	職員一人ひとりの課題を明確にして、意向等も考慮したうえで研修に参加しやすい体制を整えています。研修後は、報告書を作成しています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生の受け入れの意義・方針をマニュアルに明文化しています。実習生が計画的に学べるようにプログラムを用意し、実習前にオリエンテーションを実施しています。また、養成校との意見交換もその都度行っています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	園だよりや園のホームページ、パンフレット等を通して、法人及び園の情報提供をしています。定期的に受審している第三者評価結果についても公表しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人として内部監査・外部監査が行われています。施設長は、公認会計士から月1回の対面指導を受けている他、随時相談できる体制を整えています。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	把握した子育てニーズに基づいて、事業計画の年間テーマ「共通認識を深めよう」の一つの柱「地域との共通認識を深める」に基づいた支援活動を行っています。活動ごとに評価反省を行い、次年度に繋げています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティアについて、その意義や方針をマニュアルに明記し、マニュアルに沿って受け入れています。学校教育については、地域の中学校の職場体験で3～4名を受け入れています。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	虐待や要保護児童への対応については、市の家庭児童相談室や児童相談所と連携をとりながら対応しています。今後、関係機関・団体との定期的な連絡会等を行い、地域の共通の課題解決に向けて、協働して具体的な取り組みを行うことが望まれます。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	月2回の園庭開放の実施や地域の在宅子育て家庭に施設を提供しています。また、可能な限り一時保育も受け入れています。地域の小学校と災害時における連携についての話し合い等が行われています。今後は、地域の保護者や子どもの生活に役立つ講演会等の開催の検討が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	関係機関との連絡会に参加し、地域の福祉ニーズの把握に努めています。スマイルサポーター（大阪府認定の地域貢献支援員）を中心に相談事業を実施しています。今後は、民生委員・児童委員との話し合いを行い、より具体的な地域の福祉ニーズの把握に努めることが望まれます。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	一人ひとりの子どもを尊重した保育については、法人の理念や保育理念に明示し、園内に掲示もしています。職員には子どもの人権に関する研修会等を実施しています。保育事例としては、地球儀の作成、異文化に触れる行事、絵本等を通じて人権教育がなされています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	虐待防止のためのマニュアルを整備し、研修を実施して職員に周知しています。子ども・保護者のプライバシー保護についてのマニュアル（案）を作成していますが、研修等の実施により職員に周知することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	入園前見学や説明会・利用希望者の全体説明会を、定期的に行い、スライドなどの資料を用いて保育の内容を詳しく説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園説明会において、保育内容や料金等について詳しく説明しています。保護者が同意した場合は「同意書」を提出してもらっています。今後、配慮の必要な保護者への説明について、ルール化することが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	転園等については、引き継ぎや申し送りの手順を定め、転園先に子どもの本園での状況を知らせています。また、卒園後の相談方法等については、卒園式のおたよりにて保護者に知らせています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	個人懇談会やクラス懇談会、保育参観時等、また運動会などの行事に関するアンケートで、園への要望や保護者の意向把握に努めて、その対応や改善を行っています。今後、園全体の事業内容についてのアンケートを実施し、把握した保護者の意向については、職員会議等で話し合い、改善策を検討することが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決については、マニュアルを整備するとともに、ポスターの掲示やホームページで保護者に周知しています。年1回苦情解決委員会を法人で開催し、各施設より報告された苦情に対して第三者委員との会議が行われています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a
(コメント)	育児相談員やスマイルサポーターの設置、苦情解決ポスターの掲示等で周知を図っています。また、相談対応は意見の述べやすさに配慮し、相談室にて行われています。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情対応マニュアルを整備し、年1回は見直しています。また、保護者からの意見にもとづき、園の行事関係の情報をインターネットで知らせる等が実施されています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	事故発生防止委員会を設置して、各クラスからヒヤリハット・事故報告を収集し、事故要因の分析、検討を行っています。検討したことは合同職員会議にて職員に周知し、再発防止に努めています。また、保育に関わるすべての視点から抽出した危険な場所のマップを作成し掲示することにより、職員に対して自覚を促すとともに、保護者にも見てもらうようにしています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症に対する対応マニュアルを作成し、合同職員会議にて職員に周知しています。手洗いやうがい、嘔吐処理などの項目で、看護師が中心となり実地研修を行う取り組みや、感染症流行時には検討会を行うことで、感染予防や拡大防止に努めています。感染症発生時には保護者へ感染名、人数、潜伏期などを玄関前と1階に掲示し、情報提供をしています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害時の対応体制を定めた危機管理マニュアルは事務所に常置しています。月に1度避難訓練を実施し、避難経路や職員の役割分担を確認しています。災害時の体制強化のため、小学校と話し合いを行ったり、平成30年度に保護者ととも「防災ミニ講座」を実施する予定です。福祉関係団体や地域の方とも連携をとり、合同訓練の実施等、体制の強化・確立をすることが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	今回の受審を機に、標準的な実施方法について、マニュアル委員会を中心に全職員参画のもと見直しを行っています。現在進めている保育の標準的な実施方法を適切に文書化するとともに、標準的な実施方法に基づいて実施されているかを確認するための仕組みづくりが望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	標準的な実施方法の文書化に向けて現在見直しが行われています。保育の標準的な実施方法について検証・見直しを継続的に行うための時期や方法について組織で定めるとともに、定期的な実施に向けた取り組みにつなげることが望まれます。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	個人懇談等によりアセスメントを行い、保護者からの意向など把握しています。必要に応じてアセスメント等に関する協議を実施していますが、適切に記録に残すことが望まれます。保育課程に基づき指導計画が作成されています。保育実践についてクラス会議を行い評価・見直しを行っています。組織的な取り組みには至っていませんでした。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画の評価・見直しは、クラス会議で行い記録に残しています。年一回法人合同の研修会（年齢別分科会）において検討会議に参加し、指導計画の作成につなげています。指導計画を緊急に変更する場合の仕組みの整備が望まれます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービスの実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	記録の内容や書き方については、施設長や主幹保育教諭が随時指導を行っています。朝礼や月一回の合同会議において情報の共有が行われています。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	法人で個人情報保護規程を策定し、利用者に関するデータ管理について定めています。職員に対しては園規則に明示し、新任研修で説明をしています。また退職後も含めた内容で書面にて誓約書を取っています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b
(コメント)	保育課程は法人で作成され、施設共通の内容で使用されています。保育課程は地域の実態や家庭の状況等を考慮したものとなるよう、職員全員の参画のもと編成し、さらに定期的な評価を行いながら改善につなげることが望まれます。現在、法人合同研修において翌年度からの「全体的な計画（教育課程）」の編成に向けた取り組みが進められています。	
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	b
(コメント)	SIDS予防に向け、新任研修や危機委員が中心となり、会議などでその重要性について話し合いを行い、意識向上を図っています。また乳児担当制の保育は行っていませんが、個別の関わりに配慮しながら保育が行われています。	
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	0歳、1歳児クラスは同じフロアを共有した環境となっています。子どもたちが落ち着いて遊んだり生活できるよう、ロッカーなどで仕切り、保育室の環境づくりに工夫・改善しています。	
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
(コメント)	造形活動を通して、人や物との関わりから子どもの育ちについて学び、クラス会議など行いながら保育に活かしています。保護者に対しクラス懇談や行事、クラス便り等で子どもの育ちについて伝えるなど工夫しています。	
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
(コメント)	指導計画に小学校との接続として明記し、計画的に進めています。就学前には小学生との交流が行われています。また、平成29年度近隣の保育園や幼稚園も含め、小学一年生との交流が行われました。保護者に対しクラス懇談で就学に向けての説明や卒園後も相談ができることなど伝えるようにしています。	

		評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	玩具の消毒等は徹底して行うようにしています。清掃安全チェック表では月1回単位での安全点検・記録が行われ、保育室内においては毎日、その他の箇所については月1回安全点検を行い、清掃安全チェック表に記録し、環境整備・改善に努めています。	
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a
(コメント)	乳児クラスのトイレスペースにカーテンを設置し、環境に配慮しています。5歳児クラスはロッカーの位置を工夫し、着替えの際の環境に配慮しています。看護師は、子どもたちが身体の健康や病気に対し関心を持てるよう、定期的に話をする機会を設けています。	
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	子どもたちが経験する当番活動については、年齢に合わせて、お手伝い活動から始めています。年長児のクラスでは、小動物の世話や室内の掃除など行っています。子どもたちの生活や遊びの空間をテーマに職員間で話し合い、室内の環境づくりについて工夫・改善しています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
(コメント)	保育室では自然物を使った造形活動が行われています。小動物（ダンゴムシ・カブトムシなど）も飼育されており、側には凶鑑を置くなど、子どもの興味を引き出す環境となっています。また年長児は近隣の高齢者施設を訪問し、交流が行われています。	
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	b
(コメント)	子どもが自由に絵本を楽しめるように、2階フロアに絵本コーナーが設置されています。子どもたちが様々な表現活動が自由にできるような環境整備について、職員間で話し合いを行い、保育室内を工夫・改善しています。	
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	b
(コメント)	指導計画に基づく保育実践の振り返りを毎月クラスごとに行い、記録に残しながら次の指導計画につなげています。月1回のクラス会議で保育の振り返りを行い、自己評価に取り組んでいますが、今後は保育の実践を通し、記録や話し合いを組織的に行いながら、自己評価に取り組み、継続的に保育の改善につなげることが望まれます。	

		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
(コメント)	子どもの姿など会議で情報交換を行い職員間で共有するようにしています。会議の方法について見直しを行い、保育教諭会議（月1回）で保育内容を中心に話し合い、改善に向けた取組みを行っています。	
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a
(コメント)	障がいのある子どもの対応については専門機関や医療機関からの個別の助言を受けています。また臨床心理士のアドバイスをもとに、気になる子どもに関する園内研修の機会を月一回設けています。	
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
(コメント)	週案・日誌には長時間保育について位置づけ、配慮点などの内容が確認できました。今後は長時間保育に対する園としての考え方等保育課程に明示し、一日の生活を見通して計画性をもった取組みにつなげることが望まれます。	
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
(コメント)	既往症や予防接種の状況は、入園時に保護者からの情報をもとに記録に残しています。子どもの健康管理については看護師が中心になって行われています。毎月の合同会議の中で保健会議を行い、関係職員に対して必要な情報を周知し、健康上の要配慮児に対してはリスト化が図られています。また法人内の看護師による2か月に1回の看護師会議で保健業務について検討が行われています。事例として、夏季期間中蚊の発生が多いことから、その対応に苦慮しながらも工夫していることが聞き取れました。	
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	b
(コメント)	年齢別の配膳量の目安を写真でとって、各クラスで担任が配膳する際の参考にしています。量の加減は、子どもが自分で「多め」「少なめ」を選択できるようにしています。食事前には、メニュー名やメニューの内容（材料、調理法等）を子どもたちに伝えていきます。菜園活動の取り組みから収穫後に味わったり、年長児においてはジャムづくりや子どもたちの要望からパン作りを行うなど、食への興味関心につなげた様々な体験が行われています。	
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	b
(コメント)	毎月の合同職員会議のなかで食育会議が行われています。食事の時間帯には管理栄養士や調理師が各クラスを回り、子どもの食事状況の把握に努めています。毎月の誕生日会には、誕生月の子どもの保護者に対し試食会を設け、アンケートにて感想を聞く機会にしています。	
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
(コメント)	健康診断や歯科健診は問診票を配付し、健診の結果は保健だよりで伝えるとともに、必要に応じて保護者へ個別に対応しています。看護師は健康状態など継続して観察を行っています。また年間保健計画をもとに、手洗い指導や歯磨き指導など、子どもの健康に関して定期的に（年4回）保健指導を行っています。	

		評価結果
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギーや慢性疾患のある子どもに対して、医師の意見書や子どもの状態をもとに、保護者・主幹保育教諭・看護師・担任が話し合い、会議等で他の職員にも周知し、個々の状態に合わせた対応を行っています。アレルギーのある子どもに対しては、毎月、成分表を保護者に確認してもらい、後日、管理栄養士と担任などの複数で再確認をしています。また、除去食をまとめたカードや色の違う食器を用いることで、誤食防止に努めています。	
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	b
(コメント)	毎日自主点検を行いながら、調理場・水回りなどの清掃を行っています。毎年6月に開催される食中毒に関する研修会に管理栄養士または調理師が参加し、合同職員会議で職員に周知しています。衛生管理マニュアルの作成だけにとどまらず、研修等の実施により職員に周知し、定期的に見直すことが望まれます。	

		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
(コメント)	サンプルケースで離乳食・幼児食の展示を行っています。誕生月の子どもの保護者を対象に試食会を行い、食育に対し話をする機会にしています。また子どもたちに向けた食事指導の様子など掲示して紹介しています。保護者からレシピの依頼があれば直接配付することもあります。	
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
(コメント)	個人懇談において保護者の意向調査を行い書面に残し、家庭状況など変更があった場合は適宜記録しています。また会議で職員間での情報共有を行っています。送迎時において保護者とのコミュニケーションにより信頼関係づくりに努めています。	
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	b
(コメント)	年2回保育参観を行い、参観の機会にクラス懇談を実施しています。誕生日会には、誕生月の子どもの保護者に遊びに参加してもらうようにしています。	
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント)	不適切な養育が疑われる子どもに対し、関係機関との連携の中で、保護者や子どもへの見守りと援助を継続的に行っています。堺市で開催される児童虐待に関する研修(2月)に参加しています。虐待対応マニュアルに基づいた職員研修や保護者への啓発について、今後の取り組みが望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	全職員を対象にセルフチェックを6月に実施しています。また年度始めの事業計画の打ち合わせにおいて、主幹保育教諭が中心となり、職員に対し不適切な対応が行われないよう指導・周知を行っています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	東三国丘保育園を利用中の保護者
調査対象者数	116 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

東三国丘保育園を現在利用している保護者116世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、105世帯から回答がありました。(回答率 90.5%)

特に満足度の高い項目として

「保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか」

が99%の満足度、

「保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか」

「入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか」

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に應じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が95%を超える満足度となっています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等